破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第８６５８号

千葉県松戸市和名ケ谷608―32

債務者　田中　幸広

1　決定年月日時　平成26年９月10日午後５時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　早津　花代

4　破産債権の届出期間　平成26年10月８日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年11月６日午前10時30分

6　免責意見申述期間　平成26年11月６日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第８６５９号

千葉県松戸市和名ケ谷608―32

債務者　田中　満子

1　決定年月日時　平成26年９月10日午後５時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　早津　花代

4　破産債権の届出期間　平成26年10月８日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年11月６日午前10時30分

6　免責意見申述期間　平成26年11月６日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第８７００号

千葉県市川市福栄２丁目13―１　ローズガーデンＣ―203

債務者　谷口　健二

1　決定年月日時　平成26年９月10日午後５時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　鈴木　逸朗

4　破産債権の届出期間　平成26年10月８日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年11月６日午前11時30分

6　免責意見申述期間　平成26年11月６日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第８７８０号

東京都中野区沼袋２丁目37―５―501

債務者　山崎　貴也

1　決定年月日時　平成26年９月10日午後５時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　萩谷麻衣子

4　破産債権の届出期間　平成26年10月８日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年11月６日午前10時

6　免責意見申述期間　平成26年11月６日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第８７２２号

東京都江東区扇橋１丁目４―５―504

債務者　吉原　　穂

1　決定年月日時　平成26年９月10日午後５時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　林　　信行

4　破産債権の届出期間　平成26年10月８日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年11月７日午前11時30分

6　免責意見申述期間　平成26年11月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１４１６号

横浜市青葉区あかね台２丁目３番地４　サンコートあかね台101号

債務者　庄子　一実

1　決定年月日時　平成26年９月10日午後４時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　永合　大輔

4　破産債権の届出期間　平成26年10月14日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年11月10日午前11時50分

6　免責意見申述期間　平成26年11月７日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第６６号

茨城県つくば市倉掛985番地５　グラシアＫ101号、前住所茨城県石岡市南台４丁目３番５号

債務者　幡谷　太彦

1　決定年月日時　平成26年９月10日午後５時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　鈴木富美子

4　破産債権の届出期間　平成26年10月10日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年12月５日午後１時50分

6　免責意見申述期間　平成26年11月10日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２６年（フ）第１３１号

茨城県稲敷郡阿見町大字鈴木23番地18

債務者　鈴木　貴宏

1　決定年月日時　平成26年９月９日午後５時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　二井矢旬子

4　破産債権の届出期間　平成26年10月９日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年12月19日午後２時30分

6　免責意見申述期間　平成26年11月10日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２６年（フ）第１３２号

茨城県稲敷郡阿見町大字鈴木23番地18

債務者　鈴木　靖子

1　決定年月日時　平成26年９月９日午後５時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　二井矢旬子

4　破産債権の届出期間　平成26年10月９日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年12月19日午後２時30分

6　免責意見申述期間　平成26年11月10日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２６年（フ）第１４８号

茨城県土浦市生田町３番34号

債務者　柴田　正男

1　決定年月日時　平成26年９月10日午後５時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　祐川　直己

4　破産債権の届出期間　平成26年10月10日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年12月５日午後２時

6　免責意見申述期間　平成26年11月10日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２６年（フ）第１７０号

茨城県土浦市大和町７番11号

債務者　松浦　安弘

1　決定年月日時　平成26年９月９日午後５時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　秋山　　環

4　破産債権の届出期間　平成26年10月９日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年12月12日午後１時50分

6　免責意見申述期間　平成26年11月10日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２６年（フ）第４８９号

神奈川県高座郡寒川町中瀬４―32　佐久間方、住民票上の住所神奈川県藤沢市片瀬海岸２丁目８番４号

債務者　井上　一男

1　決定年月日時　平成26年９月10日午後４時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　田鍋　智之

4　破産債権の届出期間　平成26年10月10日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年11月11日午前11時20分

6　免責意見申述期間　平成26年11月10日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第１４８号

秋田市土崎港東２丁目22番13号　ポートハイム101

債務者　伊藤　秋彦

1　決定年月日時　平成26年９月11日午後１時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　上野　裕幸

4　破産債権の届出期間　平成26年10月14日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年12月１日午前11時30分

6　免責意見申述期間　平成26年11月11日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第３９号

栃木県那須塩原市二区町403番地29　インプレスＡ―203号

債務者　小泉　久雄

1　決定年月日時　平成26年９月10日午後５時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　木野　　直

4　破産債権の届出期間　平成26年10月10日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年11月20日午前11時

6　免責意見申述期間　平成26年11月19日まで
宇都宮地方裁判所大田原支部